

政策目標5-3: 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上  
(平成27年11月一部改正)

<b>上記目標の概要</b>	<p>経済のグローバル化、ネットワーク化が急速に進む中で、貿易の秩序維持と健全な発展を目指すに当たっては、変化する時代の要請に主体的かつ積極的に応えていくことが重要です。</p> <p>急成長するアジア圏の需要を取り込み、我が国の経済活性化につなげていくため、貿易円滑化を推進することが要請されています。</p> <p>一方、世界的な物流の拡大・複雑化に伴う密輸手口の巧妙化を背景に、不正薬物、銃器をはじめ、テロ関連物資、知的財産侵害物品等の社会の安全・安心を脅かす物品等の密輸出入に対して、より一層厳格な水際での取締りが要請されています。</p> <p>これらの要請に応えるために、税関手続の改善、リスク管理手法の高度化等により、貿易円滑化の推進と水際取締りの強化をより高いレベルで両立させることを目標として、税関行政の運営に取り組んでいきます。</p>
	<p>(上記目標を達成するための施策)</p> <p>政5-3-1 : 関税等の適正な賦課及び徴収</p> <p>政5-3-2 : 社会悪物品等の密輸阻止</p> <p>政5-3-3 : 税関手続における利用者利便の向上</p> <p>政5-3-4 : 税関手続システムの機能拡充及び利用者利便の向上</p> <p>政5-3-5 : 実効性ある税関行政実現のための情報提供</p>

**政策目標5-3についての評価結果**

<b>政策目標についての評定</b>	A 相当程度進展あり
<b>評定の理由</b>	一部の施策が「a 相当程度進展あり」であり、他が「s 目標達成」であったことから、「A 相当程度進展あり」としました。

**(必要性・有効性・効率性等)**

政策目標5－3は、適正な課税と厳格な水際取締りを確保しつつ、貿易の円滑化を図るという、税関の使命を達成する上で、非常に重要な取組であり、引き続き、本目標に資する有益な施策に取り組んでいくべきものと考えています。

適正かつ円滑な関税等の賦課及び徴収の確保のため、申告誤りといった非違事業の捕捉に取り組むとともに、事後調査を活用した適正な課税に努めているほか、事前教示制度を的確に運用しています。さらに、社会悪物品等の密輸阻止のため、取締・検査機器の有効活用、関係機関との連携、有効な情報の収集・活用等により、厳格な取締りを実施しています。

加えて、利用者利便の向上を図るために、制度の改善に取り組むとともに、制度が活用されるよう十分な情報提供に努めています。

**(平成27年度行政事業レビューとの関係)**

・システムの安定稼働を前提とし、引き続き、運用経費について、入札における更なる競争性の確保を図るなど、コストの削減に努める。また、ソフトウェアの機能統合に向け、機器の構成や運用体制の見直しを図るなど、コストの削減に努めるとの行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、通関情報総合判定システム（CIS）に係る通信専用料について、回線速度を見直すことにより削減を図りました。（反映額：▲0.1百万円）（事業番号025）

・引き続き、密輸リスクの高い地域への重点配備により効果的・効率的な水際取締りが行えるよう、能力向上も踏まえた中長期的な配備を検討する。また、監視艇の建造及び運航経費について、引き続き、入札における競争性の確保を図るなど、コスト削減に努めるとの行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、監視艇代替建造の調達仕様書の見直しを行うことにより、建造費の削減を図りました。（反映額▲19百万円）（事業番号026）

・引き続き、貨物の取扱量や使用実績などの稼働状況等を的確に把握し、機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努めるとともに、機器の更新に当たっては、最新の技術動向を踏まえるとともに、法定耐用年数等にとらわれることなく、使用状況等を勘案し使用期間を延長するなど、コストの削減に努めるとの行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、車載式不正薬物・爆発物探知装置（TDS）の更新にあたり、車両を継続利用し、機器のみを更新することによる削減及び執行状況を踏まえた維持管理経費の削減を図りました。（反映額▲41百万円）（事業番号027）

・今後も、効率的な検査装置の配置とするため、機器等の更新時期に合わせて検査を必要とする貨物量の多い港への重点配備など、最適な配置の検証を行い、引き続き、可能な限りコスト削減等の工夫に努めるとの行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、大型X線検査装置に係る維持管理経費の削減を図りました。（反映額▲9百万円）（事業番号028）

・引き続き、リスク分析の定量化、監視手段の機能面の検討を行い、適正配置と最新鋭化に努め、効果的・効率的なシステムの運用に取り組むとの行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、埠頭監視カメラについて、既存機器の再リースを活用することによる削減を図りました。（反映額▲12百万円）（事業番号029）

・引き続き、麻薬探知犬の育成過程の効率化に向けた知見の集約に努めるとともに、育成コストの削減に努めるとの行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、麻薬探知犬に係る経費の執行状況を鑑みて、維持管理経費の削減を図りました。（反映額▲2百万円）（事業番号030）

施策	政5-3-1:関税等の適正な賦課及び徴収							
	[主要] 政5-3-1-A-1: 審査・検査にお ける非違発見件 数 (単位:件数)	年 度	平成23年度 (平成19～ 23年度平 均)	24年度 (平均20～ 24年度平 均)	25年度 (平成21～ 25年度平 均)	26年度 (平成22～ 26年度平 均)	27年度 (平成23～ 27年度平 均)	達成度
		目標値 ( )内は、それぞれの過 去5年の平均値 (件)	過去5年 の平均よ り増加 (67, 612)	過去5年 の平均よ り増加 (80, 623)	過去5年 の平均よ り増加 (88, 221)	過去5年 の平均よ り増加 (100, 560)	過去5年 の平均よ り増加 (104, 660)	○
		実績値	80, 623	88, 221	100, 560	104, 660	105, 267	
<p><b>(目標値の設定の根拠)</b> 関税等の適正な賦課・徴収を確保するためには、輸入（納税）申告時等における価格や数量に誤り等のある不適正な申告を是正する必要があるため、目標値として「過去5年の平均より増加」と設定しました。</p> <p><b>(目標の達成度の判定理由)</b> 税関職員の指摘によることなく、輸出入者又は通関業者が輸出入申告の誤りを自主的に訂正した件数が増加する一方、税関での審査・検査での非違発見にも努めました。その結果、目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。</p>								
測定指標 (定量的な指標)	政5-3-1-A-2: 事前教示制度の 運用状況(一定 期間内で回答し た割合 (単位:%、日)	年 度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成度
	文書による 回答(%)	目標値	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	○
		実績値	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9	
	平均処理 日数(日)	目標値	15.0	14.0	14.0	14.0	14.0	○
		実績値	13.2	13.2	13.0	13.3	13.1	
	口頭による 回答(%)	目標値	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9	○
		実績値	99.6	99.7	99.8	99.9	99.9	
<p><b>(目標値の設定の根拠)</b> 輸入者等が、輸入を予定している貨物に係る関税率表適用上の所属区分等について、輸入前に税関に対して照会を行い、税関からその回答を受けることができる制度（事前教示制度）があります。</p> <p>輸入者等による事前教示制度の利用を更に促進し、税関における運用を引き続き高いレベルで維持するべく、高い目標値を設定しました。</p> <p>(注)各回答割合は、品目分類に係る事前教示回答件数のうち、受付から回答までの所要時間が一定期間（文書による回答については30日（回答するために必要な資料等の提供が遅れるなど税関が関与できない要因により30日以内に回答できない場合を除く。）、口頭による回答については即日（回答又は質問のための税関からの電話等に照会者が応答しないなど税関が関与できない要因により即日に回答できない場合を除く。）以内であったものの割合。また、平均処理日数は、文書による回答に係る処理日数の平均数値が低いほど良い。</p> <p><b>(目標の達成度の判定理由)</b> 困難事案を除き迅速に回答することができ、各項目について、目標値を上回る実績となったことから、各項目の達成度は、全て「○」としました。</p>								

施策についての評定		s 目標達成							
評定の理由	主要な測定指標「審査・検査における非違発見件数」につき、過去5年間の平均を上回って、目標を達成するとともに、測定指標「事前教示制度の運用状況」についても、文書回答、口頭回答とともに迅速に回答し、目標値を上回りました。 以上のとおり、全ての測定指標が「○」であることから、「s 目標達成」としました。								
施策	政5-3-2:社会悪物品等の密輸阻止								
測定指標（定量的な指標）	政5-3-2-A-1: 不正薬物の水際 押収量の割合 (単位: %)  (注)国内全押収 量に占める税関 関与分の割合。当 該年を含めた過 去5年間の平均 値。 (注1,2)	年度	平成23年 度(19年～ 23年平均)	24年度(20 年～24年 平均)	25年度(21 年～25年 平均)	26年度(22 年～26年 平均)	27年度(23 年～27年 平均)	達成度	
		不正薬物	目標値	—	増加	増加	増加	—	
		不正薬物	実績値	74.0	62.9	71.3	75.4		
		うち覚醒剤	目標値	維持	増加	増加	増加		
		うち覚醒剤	実績値	97.7	96.5	97.9	99.8		
	(目標値の設定の根拠) 具体的な数値目標の設定は困難ですが、国際貿易における秩序維持を図るため、水際において社会悪物品等の輸出入が禁止されている物品に対する厳格な取締りを行う必要があることから、目標値を「増加」としました。								
	(注1) 当該年を含めた過去5年間における不正薬物（覚醒剤、大麻、あへん、麻薬類（ヘロイン、コカイン））の国内全押収量（厚生労働省統計）中、税関押収量（税関が摘発した事件、または警察等他機関が摘発した事件で税関が関与したものに係る押収量）の占める割合。								
	(注2) 関係機関による実績等外的要因による変動が大きいため、過去5年間の平均値で把握。								
	(目標の達成度の判定理由) 平成27年における国内全押収量の把握が10月頃となる予定であるため、その把握後、平成23年～27年の平均実績値を算出し、平成28年度実績評価書に記載します。								
	政5-3-2-A-2: 事前選定による 検査の割合 (単位: %)	年度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成度	
		目標値	—	—	増加	増加	増加	×	
		実績値	—	19.4	22.1	24.8	24.3		
	(目標値の設定の根拠) 我が国へ到着する海上貨物の検査においては、輸入申告前に検査対象貨物の選定（事前選定）を行い、重点的な取締りを行っています。今後は、事前選定する際に用いている情報を精緻化し、より一層活用していくこととしているため、目標値を「増加」としました。								
	(目標の達成度の判定理由) 平成27年度においては、事前選定を活用して、検査対象貨物を絞り込んで重点的な取締りを実施し、海上貨物に占める検査の割合は増加したものの、事前選定による検査の割合の実績値は目標値を下回ったため、達成度を「×」としました。								

測定指標（定性的な指標）	[主要] 政5-3-2-B-1: 密輸事犯に対する水際取締りの 厳正な実施	目標	密輸入事犯に対する水際取締りの厳正な実施	達成度
		実績	取締・検査機器の有効活用、関係機関との連携、有効な情報の収集・活用等により、厳格な取締りを実施しました。	○
<p><b>(目標の設定の根拠)</b> 税関においては、取締・検査機器の有効活用、関係機関との連携、有効な情報の収集・活用等により、厳格な取締りを実施することが社会悪物品等の密輸阻止に貢献する施策の根幹であること、その実績を評価する上ではこれらの取組を総合的に勘案する必要があることから、これら密輸事犯に対する水際取締りの厳格な実施を行うことを目標として設定しました。</p> <p><b>(目標の達成度の判定理由)</b> 入国者数の増加や指定薬物等への対応及び2016年の伊勢志摩サミットや2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた水際対策を強化するため、X線検査装置、不正薬物・爆発物探知装置等の取締・検査機器の整備を行いました。 社会悪物品等の密輸を水際で阻止するためには、内外の関係機関との連携を積極的に図る必要があるところ、平成27年には、関係機関との合同訓練を241件実施するとともに、密輸事犯を摘発した際には積極的に情報交換・犯則調査を実施するなど国内関係機関との連携を強化しました。また、スペインと新たに税関相互支援協定を締結するなど、海外からの情報収集にも積極的に取り組みました。 さらに、航空機旅客に対する効果的・効率的な取締りを行うため、平成27年4月よりPNRの電子的報告を可能とし、同年7月より、航空会社から順次、電子的報告を受け、取得したPNRの分析・活用の高度化を図りました。 取締・検査機器の有効活用等による水際取締りの結果、不正薬物全体の押収量は519kgと高水準となっています。 以上の取組を総合的に勘案し、達成度を「○」としました。</p>				
施策についての評定		a 相当程度進展あり		
評定の理由	<p>主要な測定指標「密輸入事犯に対する水際取締りの厳格な実施」については、X線検査装置を始めとする各種取締・検査機器や乗客予約記録（PNR）等の事前情報を活用した効果的・効率的な水際取締りに努めるとともに、合同取締りや犯則事件の共同調査等を通じて国内外の関係機関との連携を積極的に図るとともに、情報交換を積極的に推進しました。他方、「事前選定による検査の割合」については、目標値をわずかに下回りました。なお、平成27年度の「不正薬物の水際押収量の割合」はまだ確定していませんが、平成27年における不正薬物の密輸事犯の摘発実績をみると、不正薬物全体の押収量は5年連続で500kgを超え、また、4月に指定薬物が関税法上の「輸入してはならない貨物」に追加されたことに伴い、摘発件数は1,896件と過去最高を記録しました。</p> <p>以上のとおり、確定している指標について、主要な指標が「○」、その他の指標が「×」であることから、「a 相当程度進展あり」としました。</p>			

測定指標 (定量的な指標)	政5-3-3:税関手続における利用者利便の向上								
	政5-3-3-A-1: 輸入通関における平均所要時間 (単位:時間)	年 度		平成15年度 (H16.3実施)	17年度 (H18.3実施)	20年度 (H21.3実施)	23年度 (H24.3実施)	26年度 (H27.3実施)	
		海上	目標値	短縮		3.0	3.0	2.5	
			実績値	4.3	3.3	3.1	2.6	2.4	
	政5-3-3-A-2: 事業者のAEO制度利用状況(AEO事業者新規承認数)(単位:者)	年 度	目標値	0.6		0.4	0.4	0.3	
			実績値	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	
	(目標値の設定の根拠) 税関手続の改善等の取組によって国際物流の迅速化・円滑化がどれだけ実現されているかを測定する指標であり、目標値は、近年の調査結果を踏まえ、設定しました。								
	(目標の達成度の判定理由) 目標値以上の実績値となったことから、達成度は「○」としました。								
	年 度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成度		
		目標値	—	30	40	30	30		
		実績値	37	47	32	33	44		
		(目標値の設定の根拠) AEO制度とは、貨物のセキュリティ管理を含む法令遵守体制が整備された事業者の貨物に関する手続を簡素化・迅速化する制度です。制度の信頼性維持・向上に努めつつ、普及を図ることによって、国際物流全体のセキュリティ向上と円滑化を両立させるための指標であり、目標値は、近年の実績値を踏まえ、設定しました。							
		(目標の達成度の判定理由) 全体としてAEO事業者の増加のための努力を官民で行ったこと、特に、「輸出入申告官署の自由化」の導入に向け、通関業者からのAEO認定取得についての相談が増加し、税関においても個々の実情に応じた指導・助言等に努めた結果、AEO事業者、とりわけAEO通関業者の新規承認数が増加し、目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。							

[主要] 政5-3-3-A-3: 輸出入通関における利用者満足度(上位4段階) (単位:%)	年 度		平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成度
	輸出入者	目標値	—	—	—	維持	維持	△
		実績値	95.2	96.1	96.2	95.8	94.0	
	通関業者	目標値	—	—	—	維持	維持	△
		実績値	90.7	93.1	97.4	97.3	97.1	

(目標値の設定の根拠)

輸出入通関制度の改善を図り、利用者の一層の利便向上に努めるとともに、通関手続の適正な運営を図るための指標であり、目標値は、過去の実績値を引き続き維持することとしました。

(注) 輸出入者及び通関業者に対し、輸出入通関手続等について、「大変良い」「良い」「やや良い」「普通」「やや悪い」「悪い」「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査したものであり、上位4段階で評価しました。

(目標の達成度の判定理由)

二項目とも実績値が目標値を下回りましたが、目標値(前年度実績値)との差が僅差であったため、達成度は「△」としました。

なお、輸出入通関における利用者満足度については、

- ①不正薬物の密輸取締りや公平かつ適正な課税の確保を目的として、税関が利用者に対して厳正に対処する必要もあり、「利用者満足度」の観点から、常に良い評価を得られるとは限らない側面があり、特に平成27年度は、シリアにおける邦人殺害テロ事件やフランス・パリにおける連続テロ事案が相次ぐ等、非常に厳しいテロ情勢を受け、テロ対策の強化が図られたほか、指定薬物の水際取締りの強化が図られたこと、
  - ②本アンケート調査は任意調査であり、特に、輸出入者は通関業者に輸出入通関を全面的に委託していることも多く、その場合「わからない」又は無回答としていることから、サンプル数がさらに少くなり、変動幅が大きくなることがあること、
  - ③引き続き、95%に近い高水準といえること、
- から、達成度を「△」としました。

施策についての評定 a 相当程度進展あり

評定の理由

主要な測定指標「輸出入通関における利用者満足度」について、引き続き高い水準を維持しましたが、実績値はわずかに目標値に達しませんでした。他方、その他の測定指標については、目標値を達成しました。

以上のとおり、主要な測定指標が△であることから、「a 相当程度進展あり」としました。

施策	政5-3-4:税関手続システムの機能拡充及び利用者利便の向上							
測定指標（定量的な指標）	[主要]政5-3-4-A-1:NACCSの運用状況(システム稼働率)(単位:%)	年 度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成度
		目標値	99.99	99.99	99.99	99.99	99.99	○
		実績値	100.00	99.99	99.99	100.00	100.00	
<p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>NACCSは我が国の国際物流の基幹システムであるため、NACCSの運用状況によって我が国の国際物流に多大な影響を及ぼすこととなります。システム障害によって円滑な国際物流を阻害しない範囲は年間稼働時間の1時間程度と考えられることから、年間のシステム稼働率99.99%とします。</p> <p>年間稼働時間の0.01%のシステム障害が発生するとシステム停止時間は1時間弱（24時間（分換算）×365日×0.01%＝52.56分）となっています。</p> <p>(目標の達成度の判定理由)</p> <p>目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。</p>								
施策についての評定	s 目標達成							
評定の理由	「NACCSの運用状況」が「○」であることから「s 目標達成」としました。							
施策	政5-3-5:実効性ある税関行政実現のための情報提供							
測定指標（定量的な指標）	[主要]政5-3-5-A-1:税関ホームページへのアクセス状況(単位:者)	年 度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成度
		目標値	2,170,000	1,450,000	増加	2,500,000	2,900,000	○
		実績値	1,897,013	2,480,760	2,697,892	2,897,470	2,937,334	
<p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>税関の取組については、迅速かつ分かり易い形で積極的に情報を発信し、知っていただくよう努めていますが、実際に国民の皆様に知っていただいているかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。近年の実績値を上回ることを目標として、目標値を設定しました。</p> <p>(目標の達成度の判定理由)</p> <p>目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。</p>								

測定指標 (定量的な指標)	政5-3-5-A-2: 講演会及び税関見学における満足度(上位3段階) (単位:%)	年度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成度		
		目標値	維持	維持	維持	維持	維持	△		
		実績値	98.3	97.3	93.3	92.9	92.2			
<b>(目標値の設定の根拠)</b>										
税関の取組については、講演会や税関見学の際に分かり易い形で積極的に説明し、理解していたらしく努めていますが、実際に国民の皆様にとって有益な内容であるかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。近年の高い満足度を引き続き維持することとしました。										
(注) 講演会や税関見学の参加者に対して、「大変良い」から「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査を行ったものです。										
<b>(目標の達成度の判定理由)</b>										
実績値が目標値を下回りましたが、目標値(前年度実績値)との差が僅差であったこと、また、9割以上の満足度であったことから、達成度は「△」としました。										
測定指標 (定量的な指標)	政5-3-5-A-3: 輸出入通関制度の認知度 (単位:%)	年度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成度		
		事前教示制度	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	○		
		事前教示制度	実績値	68.5	69.4	74.2	78.9			
		納期期限延長制度	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	×		
		納期期限延長制度	実績値	71.3	68.7	74.7	78.2			
		AEO制度	目標値			90.0	90.0	×		
		AEO制度	実績値	80.0	81.3	79.6	87.2			
		開庁時間外における通関	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	×		
		開庁時間外における通関	実績値	80.0	79.3	82.9	87.2			
<b>(目標値の設定の根拠)</b>										
各種通関制度に係る情報提供を行い、利用者の利便性の向上に努めるとともに、実効性ある税関行政実現を図るための指標であり、目標値は、過去の実績値を踏まえ、26年度の目標値を引き続き設定しました。										
(注) 輸出入者に対し、事前教示制度やAEO制度等の各種通関制度を知っているかどうか、アンケート調査したものです。										
<b>(目標の達成度の判定理由)</b>										
「事前教示制度」については、実績値が目標値を上回ったことから、達成度は「○」としました。他の3項目は、実績値が目標値を下回ったため、達成度は「×」としました。										

測定指標 (定量的な指標)	[主要]政5-3-5-A-4:密輸取締り活動に関する認知度(単位:%)	年度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成度
		目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	○
		実績値	75.4	77.8	80.2	80.4	83.5	
	(目標値の設定の根拠)							
税関の不正薬物・銃砲等の社会悪物品や大量破壊兵器等のテロ関連物資等の水際取締りの取組やその重要性については、迅速かつ分かり易い形で積極的に情報を発信し、知っていただくよう努めていますが、実際に国民の皆様に知っていただいているかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。過去の実績値を踏まえ、26年度の目標値を引き続き設定しました。								
(注) 輸出入者や講演会参加者等に対し、麻薬探知犬やX線検査装置による検査などの各密輸取締活動を知っているかどうか、アンケート調査したものです。								
(目標の達成度の判定理由)								
目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。								
測定指標 (定量的な指標)	政5-3-5-A-5:税関相談官制度の運用状況(税関相談についての利用者満足度)(上位4段階)(単位:%)	年度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成度
		目標値	—	—	—	維持	維持	△
		実績値	96.3	96.6	96.6	96.4	95.7	
	(目標値の設定の根拠)							
税関相談官制度の業務改善を図り、一層効率的な行政サービスを提供するための指標であり、目標値は、過去の実績値を引き続き維持することとしました。								
(注) 輸出入者、通関業者及び窓口来訪者に対し、税関相談等について、「大変良い」「良い」「やや良い」「普通」「やや悪い」「悪い」「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査したものであり、上位4段階で評価しました。								
(目標の達成度の判定理由)								
実績値が目標値を下回りましたが、目標値(前年度実績値)との差が僅差であったこと、また、95%以上の満足度であったことから、達成度は「△」としました。								
測定指標 (定量的な指標)	政5-3-5-A-6:カスタムスアンサーア用件数(単位:件)	年度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成度
		目標値	192,000	128,000	150,000	150,000	150,000	×
		実績値	138,123	147,423	129,275	126,064	125,653	
	(目標値の設定の根拠)							
制度改正等を踏まえた質問・回答内容の見直しを適時に実施する等、利用者にとってより使い易いものとするための指標であり、平成27年度の目標値は、過去の実績値を踏まえ、26年度の目標値を引き続き設定しました。								
(目標の達成度の判定理由)								
目標値を下回る実績値となったことから、達成度は「×」としました。								

施策についての評定	a 相当程度進展あり
評定の理由	<p>主要な測定指標「密輸取締り活動に関する認知度」について、目標値を上回るとともに、測定指標「税関ホームページへのアクセス状況」についても目標値を達成しました。他方で、測定指標「講演会及び税関見学における満足度」及び「税関相談官制度の運用状況」については、わずかに目標値に及びませんでした。測定指標「輸出入通関制度の認知度」については、一部は目標値を達成し、その他の制度については目標値には達しませんでした。また、測定指標「カスタムアンサーの利用件数」については、目標値を下回りました。</p> <p>以上のとおり、主要でない測定指標に「△」や「×」のものがあることから、「a 相当程度進展あり」としました。</p>

以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。

政策運営にあたっては、評価結果を踏まえた改善を行ってまいります。

適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等による関係職員の知識向上を通じて、通関審査及び輸入事後調査の一層的確な実施を図るとともに、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に努めます。

また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関との積極的連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、取締・検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク評価を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物資、知的財産侵害物品等の一層効果的な水際取締りが可能となるよう努めます。

さらに、国際貿易の安全確保と円滑化を両立させるため、AEO制度の利用拡大に努め、我が国と同様のAEO制度を導入している国との間の相互承認の早期実現や適切な実施に向けて協議を推進していきます。また、職員の資質向上のための研修の充実や、事業者からの相談に丁寧に対応するなど、各種の取組に努め、利用者利便の向上に努めます。さらに、引き続きNACCSの安定稼働に努めます。

加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報をわかりやすく提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めます。その際、ソーシャルメディアを活用した情報提供の充実に努めます。

平成29年度予算概算要求に当たっては、関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上のため、引き続き必要な経費の確保に努めます。

財務省政策評価懇談会  
における意見

政策目標に係る予算額	区分		平成25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況(千円)	当初予算	27,790,802	28,630,313	29,331,728	30,695,197
		補正予算	△ 17,602	21,120	743,964	
		繰越等	1,264,687	742,056	N. A.	
		合計	29,037,887	29,393,489	N. A.	
	執行額(千円)		26,628,878	27,847,078	N. A.	

(概要)

（概要）  
不正薬物・銃砲等の社会悪物品、テロ関連物資、知的財産侵害物品等の水際取締り強化を図るための機器整備経費のほか、国際物流の迅速化・円滑化及び利用者利便の向上を図るための税関システムの運用に係る経費等、税関手続の処理に係る経費です。

(注)平成27年度「繰越等」、「執行額」等については、平成28年11月頃に確定するため、平成28年度実績評価書に掲載予定です。

<b>政策目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策</b>	知的財産推進計画2015（平成27年6月19日知的財産戦略本部決定） 「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定） 経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定） パリにおける連続テロ事案等を受けたテロ対策の強化・加速化等について（平成27年12月4日国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部決定） 平成28年度税制改正の大綱（平成27年12月24日閣議決定）		
<b>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</b>	①関税等の賦課・徴収状況：審査・検査における非違発見件数（財務省）、事前教示制度の運用状況（財務省）、輸入事後調査実績（財務省）等 ②社会悪物品等の密輸阻止状況：不正薬物の国内全体押収量（厚生労働省）、不正薬物の水際押収量（財務省）等 ③税関手続き状況：輸入通関における利用者満足度（財務省）、NACCSの運用状況（輸出入・港湾関連情報処理センター（株））等		
<b>前年度政策評価結果の政策への反映状況</b>	<p>研修等を通じた関係職員の知識向上、輸入事後調査における調査水準の維持・向上に努めたほか、通関業者への指導・監督の充実や、事前教示制度における迅速な回答等に努めました。</p> <p>より充実した貨物、旅客等のリスク評価を行い、効果的かつ効率的な取締りを実施しました。また、外国関係機関との連携強化に引き続き努めました。</p> <p>AEO制度の利用拡大に努めたほか、輸出入者等の利用者利便の向上に努めました。</p> <p>NACCSの安定稼働に努めました。</p> <p>税関ホームページ等の他、ソーシャルメディアも活用し、積極的な情報発信に努めました。</p>		
<b>担当部局名</b>	関税局（業務課、総務課、監視課、調査課、参事官室（国際交渉担当）、事務管理室、税関調査室）、関税中央分析所	<b>政策評価実施時期</b>	平成28年6月